

感染対策情報

R4年11月号(令和4年11月)

血液・体液曝露について

医療従事者には、「患者などから感染を受けるリスク」と「感染源となるリスク」があります。血液媒介する病原体には、主にB型肝炎ウイルス(HBV) C型肝炎ウイルス(HCV) ヒト免疫不全ウイルス(HIV)があります。

血液・体液曝露から職員を守る為には、「**防止対策**」と「**発生時の対応**」が大切です。

事前に防ぐためには

曝露事例防止の心得

- 全ての血液・体液は感染源になるため標準予防策を徹底する
- HBVワクチン接種で抗体を獲得する
- 針を持ったまま、他の動作を行わない
- 使用済針は「手渡し」「リキャップ」しない

安全な作業環境の確保

- 作業に適した明るさを確保する
- 狭いスペースで作業しない
- 他業務などの集中を避ける
- 患者の協力を得る(突然動かない様に)

安全器材の活用

- 安全機能付きの器材を使用する
- 安全装置を正しく作動させる

安全な廃棄

- 使用後の針は使用者がその場で廃棄
- 耐貫通性廃棄物容器に廃棄する
- 廃棄容器は満杯になる前に交換する

もし、起きてしまったら

ただちに接触部位を洗浄

有機物の除去を目的とする
血液の**絞り出しは効果が少ない**

血液媒介病原体に関する検査

1. 相手に感染症があるか確認
2. 当事者に血液検査を実施
HBs抗原、HBs抗体、HCV抗体
HIV抗体、肝機能等

※相手が不明な場合は「感染症有」として対応する

発生時の対応に困ったら

[群馬県感染症対策連絡協議会](#)へ相談

群馬県では、HIV抗体陽性者の感染性体液に曝露した場合、迅速なHIV感染予防が図れるよう県内18か所に予防薬を配備しています。

HIV感染予防薬の配備 群馬県

検索